

山江村議会だより

まるおか

No.63

(区の宝：第11区)



①権現さん（湯の原自治会館内）



②湯原観音堂（湯の原）



③お大師さん（大平）



④道路改修記念碑（下払）

写真の説明

- ①権現さん：地域の方々から、目と耳の神様として信仰
旧暦8月28日が祭り
- ②湯原観音堂：昔、湯が出たことからお湯の神様、子抱きの
神様として信仰 旧暦6月17日が祭り
- ③お大師さん：弘法大師（空海）を祀るお堂
- ④道路改修記念碑：道路改修記念碑として昭和9年5月に建立

目次

- 平成28年第5回山江村議会定例会報告 P2
- ・平成27年度決算の内容 P2-4
- ・一般質問 P6-11
- ・議員活動の1コマ P12
- ・編集後記だんだんあ P12

平成28年10月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

特別会計決算を認定！

平成28年第5回9月議会定例会は、9月7日から16日までの10日間の会期で開かれました。今回の定例会では、平成27年度一般会計・特別会計の決算認定をはじめ、平成28年度一般会計・特別会計補正予算（9月補正）、国営川辺川土地改良事業建設事業費の負担区分の変更についてなど15議案、人事案件として、山江村固定資産評価審査委員会委員の選任、山江村教育委員会委員の任命の同意など2議案が提案され、全て原案通り可決しました。

また、熊本地震の復興・復旧に関する意見書3件、青少年健全育成基本法制定に関する意見書が提案され、それぞれ採択しました。

15日には、一般質問で7名の議員が当面する行政課題等をたどしました。

平成27年度 一般会計歳入歳出決算額の内容(款別)

■歳入

【単位：円／％】

区分	平成26年度		平成27年度		
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	
自主財源	1 村税	206,489,073	△0.25	205,616,624	△0.42
	11 分担金及び負担金	27,168,510	△2.21	28,054,414	3.26
	12 使用料及び手数料	51,126,970	1.62	48,967,980	△4.22
	15 財産収入	48,798,751	△56.73	76,453,428	56.67
	16 寄付金	1,532,000	△27.12	1,213,600	△20.78
	17 繰入金	71,214,040	—	186,590,172	162.01
	18 繰越金	292,147,321	9.28	256,462,310	△12.21
	19 諸収入	49,918,984	34.27	19,395,619	△61.15
自主財源計	748,395,649	16.88	822,754,147	9.93	
依存財源	2 地方譲与税	34,600,000	△4.82	36,230,000	4.71
	3 利子割交付金	313,000	△15.41	266,000	△15.02
	4 配当割交付金	1,134,000	214.13	967,000	△13.93
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,135,000	1454.79	825,000	△27.31
	6 自動車取得税交付金	3,086,000	△355.80	4,887,000	58.36
	7 地方特別交付金	398,000	△15.32	331,000	△16.83
	8 地方交付税	1,637,133,000	52.06	1,689,880,000	3.22
	9 交通安全対策特別交付金	704,000	△2.96	733,000	4.12
	10 地方消費税交付金	32,426,000	28.74	59,074,000	82.18
	13 国庫支出金	276,337,899	△5.74	309,684,282	12.07
	14 県支出金	215,648,117	13.11	202,356,444	△6.16
20 村債	193,600,000	5.93	169,630,000	△12.38	
依存財源計	2,396,515,016	△1.13	2,474,863,726	3.27	
歳入合計	3,144,910,665	2.63	3,297,617,873	4.86	

- 自主財源とは
…村の財源のうち、中央政府（国）等に依存しない自主的に調達できるもの。
- 依存財源とは
…村が中央政府（国）等や県に依存するかたちで調達する財源のこと。

平成27年度一般会計

歳出

【単位：円／％】

区分	平成26年度			平成27年度		
	決算額	構成比	対前年度増減率	決算額	構成比	対前年度増減率
1 議会費	59,540,824	2.06	5.5	64,225,956	2.1	7.87
2 総務費	535,981,743	18.56	11.2	741,203,581	24.4	38.29
3 民生費	644,501,662	22.31	4.8	647,847,090	21.4	0.52
4 衛生費	363,987,491	12.60	9.0	380,365,667	12.5	4.50
5 農林水産業費	334,325,180	11.58	4.5	277,773,165	9.2	△16.92
6 商工費	100,889,165	3.49	336.4	36,506,718	1.2	△63.82
7 土木費	179,586,495	6.22	△26.1	220,880,273	7.3	22.99
8 消防費	98,517,369	3.41	△22.3	107,874,590	3.6	9.50
9 教育費	181,766,010	5.76	13.8	195,212,391	6.4	7.40
10 災害復旧費	5,985,356	0.21	△80.3	9,178,503	0.3	53.35
11 公債費	383,367,060	13.27	0.4	353,001,870	11.6	△7.92
12 予備費	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0
合計	2,888,448,355	100.0	4.2	3,034,069,804	100.0	5.04

会計別歳入歳出決算額

【単位：円／％】

会計名	予算現額	決算額		歳入歳出差引額	執行率	
		歳入総額	歳出総額		歳入	歳出
一般会計	3,371,959,000	3,297,617,873	3,034,069,804	263,548,069	97.8%	90.0%
国民健康保険	573,265,000	578,854,033	568,712,067	10,141,966	101.0%	99.2%
簡易水道	171,895,000	172,060,307	164,602,273	7,458,034	100.1%	95.8%
農業集落排水	147,144,000	148,209,402	140,201,531	8,007,871	100.7%	95.3%
介護保険	431,220,000	432,033,082	392,482,196	39,550,889	100.2%	91.0%
後期高齢者医療	32,045,000	32,051,982	30,756,669	1,295,313	100.0%	96.0%
ケーブルテレビ	67,299,000	67,956,796	59,037,014	8,919,782	101.0%	87.7%
合計	4,794,827,000	4,728,783,475	4,389,861,554	338,921,921	98.6%	91.6%

監査委員の審査意見

平成27年度決算は、一般会計に特別会計を合わせた総決算額においては、歳入4,728,算額においては、歳入4,728,783千円、歳出4,389,861千円で、形式収支は338,922千円の黒字、実質収支は329,123千円の黒字であり、実質年度収支は77,384千円の黒字となっている。

しかしながら、今後も高齢化が進み、医療技術の高度化や老人医療受給者の増加等により、医療費等に係る歳出が益々増加するものと思われる。

一般会計の財政状況は、実質収支比率13.4%で前年度より1.4%上昇、経常収支比率88.0%で1.8%降下、財政力指数は0.130で前年度と同様、実質公債費比率は9.6%で1.7%上昇している。

今後とも厳しい財政状況のなかで、自主財源を確保するとともに、経常的経費を節約し、積極的に諸事業の推進を図り、一層の計画性と効率性を求め、健全で持続可能な行財政基盤の構築に取り組み、村民の福祉の増進と安心して暮らせる山江村づくりにより一層努めることを望む。

(代表監査委員 木下久人)

平成28年度 一般会計補正予算（第2号）

歳入

【単位：千円】

区 分	補正前額	補正額	計	説 明
村 税	198,543	2,300	200,843	個人村民税額の増
地方特例交付税	300	275	575	地方特例交付金の増
地方交付税	1,548,000	26,082	1,574,082	普通交付税の増
分担金及び負担金	27,072	373	27,445	農業費分担金過年度分他の増
国庫支出金	357,532	44,567	402,099	社会資本整備総合交付金他の増
県 支 出 金	193,167	4,662	197,829	障がい児福祉サービス費他の増
財 産 収 入	9,538	66	9,604	土地建物貸付収入過年度分の増
繰 入 金	148,000	15,079	163,079	土地開発基金他の増
繰 越 金	82,960	170,789	253,749	繰越金
諸 収 入	13,702	920	14,622	コミュニティー助成事業助成金他の増
歳 入 合 計	3,389,864	265,113	3,654,977	

◆予備費（142,462千円）	など			
◆災害復旧費（2,400千円） 林道災害復旧工事費（葛線）	1,600千円			
◆教育費（409千円） 教育ICT備品購入費	400千円			
◆消防費（1,133千円） 消防施設需用費	863千円			
◆土木費（40,350千円） 支障木伐採委託料	1,500千円			
◆丸岡公園整備工事費	850千円			
◆屋形多目的集会所施設管理委託料	270千円			
◆川辺利水事業現地調査賃金	1,700千円			
◆農林水産業費（5,451千円） 青年就農給付費	1,500千円			
◆衛生費（677千円） 予防接種委託料	477千円			
◆民生費（7,481千円） 障がい児福祉サービス費	7,044千円			
◆総務費（63,280千円） 財政調整基金積立金	5,000千円			
◆土地購入費（堂園地区）	9,614千円			

歳出合計（265,113千円）
主な補正予算の内容はこんなもの！

平成28年度 特別会計補正予算

歳出

【単位：千円】

会 計 名	補正前額	補正額	合 計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険事業	581,375	9,011	590,386	0	0	0	9,011
簡易水道事業	175,107	2,307	177,414	0	0	0	2,307
農業集落排水事業	147,000	2,243	149,243	0	0	0	2,243
介護保険事業	444,000	39,242	483,242	0	0	0	39,242
後期高齢者医療事業	32,000	1,140	33,140	0	0	0	1,140
ケーブルテレビ事業	44,000	1,256	45,256	0	0	0	1,256

(国民健康保険、簡易水道、農業集落排水、介護保険) 事業は補正第2号
(後期高齢者医療、ケーブルテレビ) 事業は補正第1号

こんなことが決まりました

山江村固定資産評価審査委員会委員の選任

■住所：山江村大字万江柳野

■氏名：橋本 誉氏

■任期：平成28年10月1日

～平成31年9月30日

職務内容……

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行う。固定資産課税台帳は、土地課税台帳、土地補充課税台帳、家屋課税台帳、家屋補充課税台帳及び償却資産課税台帳の5つの台帳の総称である。委員は3人。

山江村教育委員会委員の任命

■住所：山江村大字万江神園

■氏名：廣田 昭信氏

■任期：平成28年10月1日

～平成32年9月30日

職務内容……

教育委員会は、学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員的身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。委員は4人。

平成27年度一般会計・特別会計決算の認定

- ・一般会計決算
- ・国民健康保険事業決算
- ・簡易水道事業決算
- ・農業集落排水事業決算
- ・介護保険事業決算
- ・後期高齢者医療事業決算
- ・ケーブルテレビ事業決算

国会等へ提出する意見書(議員発議)

- ・平成28年度熊本地震からの復旧・復興に係る特別な財政措置を求める意見書
- ・被災者生活再建支援法の改正を求める意見書
- ・行政庁舎等再建についての国庫補助制度の創設を求める意見書
- ・青少年健全育成基本法の制定を求める意見書

国営川辺川土地改良事業建設事業費の負担区分の変更

■農業用排水事業

変更前：農業用排水事業費のうち地元負担金に相当する額

変更後：負担無し（国、県で負担）

■農地造成事業

変更前：農地造成に係る建設事業費のうち

①基幹水利施設の建設事業費及び共通経費の地元負担金に相当する額

②その他の経費に係る地元負担金の5%に相当する額

変更後：

①-1 基幹水利施設の建設事業費及び共通経費の地元負担金の7.5%に相当する額

①-2 用水施設及び公共性の高い施設（道路、排水路等）の建設事業費の地元負担金の7.5%に相当する額

②その他の経費に係る地元負担金の5%に相当する額

■区画整理事業

変更前：建設事業費の地元負担金のうち23.9%に相当する額

変更後：建設事業費の22.1%に相当する額

村政を問う！7人が登壇！！

(一般質問)

質問順	議員氏名	質問事項	ページ
1	横谷 巡	○総合公園建設について ○村長の政治姿勢について ○榎やまえについて	6~7ページ
2	谷口 予志之	○榎やまえについて ○買い物弱者対策について ○林業振興について	7~8ページ
3	松本 佳久	○ICT活用の地域づくりについて ○山江村の例規集全般について	8ページ
4	中竹 耕一郎	○ICT施策について ○地域づくり研究所と山江未来塾について	9ページ
5	赤坂 修	○山江村建築物耐震改修促進計画について ○国営川辺川総合土地改良事業計画変更案について	9~10ページ
6	立道 徹	○総合公園について ○公共工事について ○万江川流域における農業用水について	10ページ
7	西 孝恒	○自治体主導の新電力について ○総合公園建設計画策定事業について ○学校の遊具について	11ページ

※議会だよりは、文字数が限られているため、一般質問内容のすべてを掲載していません。
また、各議員より提出された原稿のまま掲載しております。

答弁 総合計画等々の意見を基に、現在は検討プロジェクト委員会に丸

質問 私が公園の必要性と意義について見解を伺うのは、このことが村民の議論の原点であるからである。子育て世代対策も重要であるが、村民の切実な要望を優先すべきではないかと考える。既存の丸岡公園をリニューアルし、総合公園として活用する考えは無いのか。

答弁 総合振興計画策定や地方創生総合戦略のアンケート、村政懇談会などで公園整備の要望があり、環境整備としての公園の必要性、意義は大きく重要であると考えている。

質問 総合公園とは村民が休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動など施設を含めて総合的な利用に供する大規模な公園を意味する。改めて本村に総合公園の必要性と意義について村長の見解を伺う。

総合公園の必要性と意義は



横谷 巡 議員

答弁 平成28年6月14日、教育長・総務課長他三課長の選考委員会で決めた。委託先は(株)山江元気村で委託料は毎月10万円である。

質問 村長の政治姿勢であるが、学校給食における地産地消の推進と提供を行うコーディネーター業務委託は、いつ、誰が、どこに、いくらでどのようにして決められたのか。

村長の政治姿勢について

答弁 何もしないで社会保障費だけが増える中で、その対策だけをしていては村の活性化はなし得ない。生活インフラの一つとして、暮らしそのものを一つずつ充足していくその一つが総合公園の建設である。財政的には何かあったら基金を切り崩しながら、また余ったなら貯金をしていくような財政運営をしていきたい。

質問 今の社会時世で、建設事業費、維持管理費等を考えた時、人吉球磨に一つある大きな総合公園として、隣接の市町村にも何らかの形態で参加してもらおう広域事業体制が良いのではないかと考える。単独で建設した場合、10年、20年後の財政の見通し、財政計画は大丈夫か。

投げている。また100人委員会も含め村民の方々に絵を描いてもらっているところである。その中で、丸岡公園のリニューアル活用の考えも出てくると思う。

一般質問

質問 応募者が一社だけで決定ということは配慮と努力が足りない。農産物出荷協議会の抛り所である(株)やまえ物産館は何故応募しなかったのか。

答弁 物産館は儲かる部門の栗まんじゅうなどで利益を上げて行くことが大事である。学校給食に納める場合において、余った商品を新しい流通に乗せる能力が物産館には無い。スーパー、市場の流通やノウハウをもっていないことから応募しなかった。

質問 (株)山江元気村で、村長が役員をされていた事実は村民が知るところである。そこへ補助金と業務委託をするということは、山江村倫理条例、地方自治法第百四十二条から実質的な影響力や密接度、村からの業務委託執行の公正を害するか否かの判断により、倫理上の問題がないとは言えないのではないかと思われ、白紙に戻す考えはないか。

答弁 5年前、請われて報酬をもらいながら仕事をしたということである。ただ、そのことがおかしいという事であれば、私には良く理解が出来ないところである。

(株)やまえの社用車無断使用は

質問 (株)やまえの重要な立場にある幹部社員が、社用車を無断で家族旅

行に使用したということは事実か。
答弁 私には村民から聞こえてきた。本人に確認したところ、事実であったと認めた。先の取締役会で中身について審議した。

質問 いまの厳しい経営状況下での出来事は、社長の任命責任、監督不行届きがある。この幹部社員にはどのような厳重指導をされたのか。

答弁 支配人の任命については、一昨年の12月に公募し決定した。今回の件については相談もなく、知る由もなかった。支配人から社員を指導する職責から進退願いが出され、その書類に基づき9月3日に取締役会で処分を決定した。

提案 私たちは村民が持つおかしいという疑問に対し真摯に応えなければなりません。襟を正し資質を高め、ガバナンス(管理・監督の徹底)とコンプライアンス(法令遵守の意識)が求められます。



谷口 予志之 議員

(株)やまえの経営は

質問 本年度4月から9月までの上半期の損益の状況は。

答弁 4月から7月までの累計は約282万円赤字。8月の見込みは、200万円の黒字を見込んでいる。

質問 八代港に帰港するクルーズ船のお客を受け入れる考えは。

答弁 温泉入浴とか昼食等で受け入れを検討している。大人数なので、単独の施設では到底対応出来ない。人吉球磨地域全体でやっていく必要がある。地方創生の交付金を受け広域連携事業で、今後も受け入れる方向で考えている。

質問 定款をはじめ規定や規則の整備と周知についてはどうか。

答弁 定款、株式取扱規定、組織規定、就業規則、業務分担規定、決済規定、給与規定、従業員懲戒等審議会規定があり、周知は、事務所に備え付けているが、今後、研修会等を考えている。

質問 車両に関する規定の整備は。

答弁 車両の管理規定等は定めている。
提案 車両の使用は会社に対しリスクが伴う。厳格化した車両規定を整備する必要がある。定款や整備されている規定等を再認識する事で、職員や従業員の意識改革につなげ、経営の安定を願う。

買い物弱者支援対策について

質問 山江村の高齢化率についてどのようになっているか。

答弁 山江村全体の高齢化率は31.7%で、約3人に1人が高齢者ということになる。

質問 村として買い物弱者の支援策についての考えは。

答弁 買い物弱者支援は、直接的なものはないが、週3回程度の食事を届ける配食サービスやヘルパーが買い物を代行する軽度生活援助サービス等を行っている。山江村地方創生活情報戦略では、2020年までに買い物弱者に対応した注文システムを構築する計画としており、再度、状況、課題等を把握した上で、買い物弱者支援対策に取り組んで行きたい。



ホームヘルパー (買物支援など)

質問 買い物弱者支援対策について、村長の考えは。

答弁 高齢化が今後ともどんどん進んでいく、その対策をしないといけない。買い物支援のみならず、山間地域のサービスを考えている。

提案 地区によってサービス提供の種類が違う。買い物弱者問題は、高齢者の食育、健康問題とも関係する。住民の意見を聞き、その対応策に取り組んでももらいたい。

林業振興について

質問 公有林の昨年度の整備状況について。

答弁 公有林の整備状況は年次計画で行っている。

質問 林業補助金の現状と独自に林業関係に対する支援、補助の内容は。

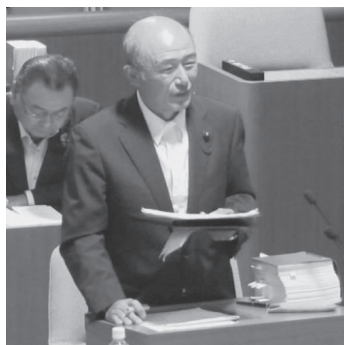
答弁 林業補助金は、国・県で約68%の補助率がある。独自の支援策は防護ネットの設置に対する補助。住宅または建築物の新築、増築及び改築に、地域材を利用された場合、その使用率に応じた補助金を、林業後継者の支援策として、林業機械の購入に対しての補助を、作業道の整備には受益者の負担が10%に抑えられる支援を行っている。

質問 昨年の一般質問での進捗状況は。

答弁 農業、林業も本村の基幹産業

であり自給率の向上を図る必要がある。身近な足元対策として市町村でできることは支援していかなければならぬ。今後は行政、森林組合、林家の方が一体となって話し合い、今後の林業経営に必要な支援策を協議していきたい。

提案 森林は地球環境の保全とか水源涵養機能、生物多様性保全など多面的な機能を有している。早急に林家離れをさせない対策を望む。



松本 佳久 議員

ICT活用の地域づくりについて

質問 村役場などに誰でも利用できる公的な無線LANを整備する考えはないか。

答弁 村有施設の設置目的としてWi-Fiの使用目的等を勘案し、セキュリティ、アクセス制限等も考慮して環境整備を進める。

質問 ケーブルテレビやパソコンなどの利用時に気軽に相談できる

「ICT相談員」を設置する考えはないか。

答弁 ICT推進委員会をお願いして村民を支援する仕組みを検討中。ICTに詳しい地域おこし協力隊も募集中で、ICT支援員必要と考えている。

山江村の例規集全般の見直しは

質問 条例や規則など例規集全般的な見直し、点検が必要ではないか。

答弁 条例の制定や改正はその都度行い、改正後の新条例は次の議会定例会に提案している。平成14年に例規集サポートシステムを導入し役職員はその時点から、平成23年からは誰もがネット上で例規集を見ることができるようになっている。

質問 図書館設置条例を制定して皆が読書に親しむ山江村を目指す考えはないか。

答弁 図書館は村民の生涯学習の拠点施設。学習する場としての活用や調べ物をする総合的な図書館の設置が必要である。地域づくり研究所とも連携しながら図書館のあり方について検討する。

質問 山江村体育館に手洗い専用の洗面所を設置する考えはないか。

答弁 平成29年度には県民体育祭ハンドボール会場としても予定されており、体育室、床やラインの補修、



山江村図書室 (えほんの森)

照明のLED化、トイレのウォッシュレット化、男女シャワー室の設置などを検討している。

質問 山江村有機農業推進条例を制定する考えはないか。

答弁 生産基準をつくり山江村認定シールで流通させたい。地産池消の学校給食を目指しているので環境にやさしい農業の推進制度や条例を整備していく。

提案 憲法にも書いてあるとおり公務員は全体の奉仕者です。議員の報酬、職員の給与は村民各位の日々の働きの中から頂いているということを決して忘れることなく、全体の奉仕者として働こうではありませんか。



一般質問



中竹 耕一郎 議員

ICTによる地域づくりとは？

質問 ICT教育の経緯、子供たちの反応、先生方及び保護者の反応、合わせて全国、熊本県内の状況は。

答弁 平成23年度から文部科学省から研究指定を受けて効果的なICT活用について研究を始め、平成24年度から導入検討委員会を立ち上げて年次計画を作成した。様々な機器を導入し、ICT環境整備については全国7位、県下では2位である。反応は好調である。

質問 具体的な指導方法について。

答弁 ICTを活用し動画で説明することで分かりやすくなる。デジタル教材を駆使することで理解が深まり課題を明確に把握できる。

質問 児童生徒の携帯電話の保有数は。

答弁 学内では基本的に禁止である。保護者との連絡用でキッズ携帯を持っており保有率は小学校23%、中学校16%である。

質問 ICT教育にも既に5年経つが、その効果は。逆に課題は。

答弁 学力が飛躍的に伸びている。表現力が一段と向上している。課題としては小学校、中学の連携プログラム作成が必要。情報モラル教育も重要である。

質問 ICT教育につき込んだ経費は。

答弁 予算ベースで約1億1千万円程度である。

質問 補助と起債で対応出来るのか。今後国費などの支援は。

答弁 文部科学省も積極的に予算化しており、過疎債充当できるが、状況を注視しながら検討していく。なお、全国首長協議会でも中央に要望していく。投資的経費であり人材育成の面から支援していく。

質問 次に、普段の生活で便利さを享受できるICT活用について尋ねる。例えばマイナンバー制度の利用

により、健康医療、介護情報の利用、防災減災上必要な消防団への情報配信、高齢者の買い物支援等に活用する計画はあるのか。

答弁 セキュリティに配慮して活用したい。尚、災害情報共有システムを活用して避難準備情報を一斉メールで配信している。将来は避難経路を配信することで安全誘導に資したい。

質問 農業面でのICT活用について計画はあるのか。

答弁 土地利用計画、粟等の生産過程での情報共有、市況、気象情報等

活用が広がる。人が便利に暮らすよう課題を整理して取り組む。

質問 地域づくり研究所と山江未来塾の事業の進み具合は。

答弁 交付金を活用して情報化戦略、各部会設立で実践的に事業に取り組んでいる。

質問 事業の目標、事業達成の具体的な時期について。

答弁 地方創生が目指す2～3年を目途にしている。

提案 素晴らしい組織を基盤にして『住んで良かったと言える村』を目指して奮闘を望む。



赤坂 修 議員

山江村建築物耐震改修促進計画について

質問 平成25年度の山江村の戸建て住宅の耐震化率は40%だが、平成27年度末の耐震化率は。

答弁 平成27年度末では40.3%である。

質問 山江村建築物耐震改修促進計画は今後継続して推進していくのか。

答弁 平成29年度より新たに計画を立て推進していく。

質問 家具の転倒防止対策の推進について消防団による戸別訪問等による啓発活動の考えは。

答弁 防火啓発活動と併せて推進していきたい。

質問 指定緊急避難場所となつている18カ所の公民館等の内6カ所の公民館が耐震基準を満たしていないが、今後は、耐震基準を満たす改築改修を地域にお願いしていく。

質問 耐震性のない住宅について国の耐震対策緊急促進事業と併せて耐震診断、耐震改修に対する補助制度の制定と公民館改修に対する補助率の引き上げの考えは。

答弁 戸建て住宅の耐震診断、改修についての補助制度については、平成29年度から実施したい。公民館改修に対する補助率の引き上げについてはバリアフリー化、エアコン設置等考えられるので本村に適合した補助金交付要綱を検討していく。

国営川辺川総合土地改良事業計画変更案について

質問 計画変更案の概要は。

答弁 農地造成事業についての地元

農家負担については反当たり年6000円、区画整理事業については反当たり年50000円となる。

質問 負担金の償還は何年度からか。
答弁 現時点では平成34年度からとなる。

質問 電気料及び機場管理費の負担額は、維持管理費の10アール当たりの助成額は20000円までは農家負担で、20000円を超え60000円までを助成し、60000円を超えた部分については農家負担となる。

質問 土地改良区運営費の額の算定は、現在のところ試算されていない。
答弁 当初計画から33年経過した現在、農家の高齢化、後継者不在、自由化に伴う農産物価格低迷等厳しい現状の中受益農家の三分の二以上の同意取得に対する村長の考えと同意が得られなかった場合は。

答弁 川辺川土地改良事業は川辺川ダム反対の道具として使われてきた感がするが、今回の変更案で三分の二以上の同意を得て、国営事業を完結したい。また、三分の二以上の同意が得られないことについては想定していない。取れるまでやるということである。受益農家の方々のご理解を得たい。

提案 受益農家に対して親切丁寧な説明をお願いすると共に、受益農家の更なる負担軽減に努めてもらいたい。



立道 徹 議員

総合公園計画・構想は

質問 アンケート調査の結果と委員会の動きについて

答弁 アンケート結果は、取りまとめている状況で、結果は、ニュースレターにてその公表をしたいと考えている。委員会活動も村民の多くの議論の中で進めている状況であり、委員会の内容についてもニュースレターという形で村民の方々の意見を取り入れて進めていく。

質問 村民、委員会に丸投げしているということであるが行政のアドバイスはないのか。

答弁 行政もかわりながら、進めていく。

災害発生箇所への工事は

質問 本年度の梅雨に発生した災害について、村道柚木川内向鶴線の法面の復旧工事、現在どのような進捗状況か。

答弁 県の林務課と現地調査を実施

し、う回路もあり緊急性もないとのことで早急の復旧工事は見送られた状況である。来年度工事が実施できるように重ねて要望していく。村道大平戸屋線でも路肩崩壊があり、県へ災害復旧事業の申請をしている。

質問 村道神園平山線の拡幅工事について、着工できない経緯について。

答弁 平成24年度に調査測量を進めながら、地元・県・地権者等との説明会・協議を進めてきましたが、一部相続登記等の問題があり、進んでいない状況である。

質問 用地買収ができていない区間でも改良工事はできないか。

答弁 全路線の同意があつて、全路線の開通が望ましい。地元の協力をお願いしたい。

質問 村道の除草作業について、今年はお盆にも草が伸びていたとのことですが、委託業者、除草時期、何回の除草なのか。

答弁 50路線を2工区に分けて、32路線をくま中央森林組合、18路線をシルバー人材センターへ委託している。作業時期は、4月中旬～9月下旬まで。2回の除草作業を委託している。

質問 委託金額を上げて、年3回の除草の考えはないか。

答弁 通学路や交通量の多い路線では検討していく。

質問 丸岡公園の委託業務について、7つのブロックに分けての発注でその各工種、委託金額は。



村道神園平山線（丸岡農道より）

答弁 下刈り作業、除草作業、低木の剪定作業の3種の項目に分けて算出している。

質問 各作業終了後の完了検査は。

答弁 毎月、報告書（作業前、作業中、完了の写真添付）を提出し、確認している。

質問 2級造園の免許を持っている家族の方も作業に従事されているのか。

答弁 5月の作業の時は、写真で確認している。免許は、持っていることを確認している。

万江川流域における農業用水は

質問 集落営農、法人化に向けて、城内地区、下の段地区の用水についての考えは。

答弁 今後、受益者、地権者の方と協議し、対策を考えていく。

一般質問



西 孝恒 議員

自治体主導における 新電力について

質問 環境にやさしい再生可能エネルギーの地産地消と自治体の新電力事業参画について。

答弁 山江村総合エネルギー計画を策定して、再生可能エネルギーの推進や省電力化へ取り組んでいる。家庭用の太陽光発電の設置に対する助成や外灯等LED化している。また総合エネルギー検討委員会に於いて具体的な事業実施の可能性を探っていく。

質問 村内の再生可能エネルギーを活用した電力量は現在年間どの位の位可能か。また今後の電力量について。

答弁 村が助成した住宅用太陽光発電に係る分や、村内の民間企業の独自の設置や村有施設へ設置した施設の分等合計して、444.6kwhの最大出力である。現在では38万537kwhが、再生可能エネルギーとして山江村で発電されていると

考えられる。平均的な家庭の69戸分の電力が賄える状況である。

質問 今後の再生可能エネルギー構築の考えについて。

答弁 検討委員会を立ち上げ、始まったところであるが、地球規模での異常気象から低炭素社会を構築する必要がある、その大きな目的の一つとして再生可能エネルギー計画に至った訳である。産業化の可能性を含めたところで検討して行きたい。

総合公園建設計画 策定事業について

質問 総合公園に関するアンケート調査実施の回収率について。

答弁 調査票は全家庭と小中学校、保育園、インターネットも使って実施した。回答数は548部で37%である。一般の調査では高い回答率だったと聞いている。アンケート内容から今後の計画策定の参考にした。

質問 山江村の世帯数の37%の回収率とのことであるが再アンケートの考えは。

答弁 公園について規模や場所などまだ決まっていない。アンケートについては村民がどのような公園を望まれているかを目的に実施した。住民が望む公園の整備を前提として計画していきたい。アンケートは今回1回で今のところ考えていない。

遊具の安全確保について

質問 村内小学校の遊具の種類、設置年月、管理状況について。

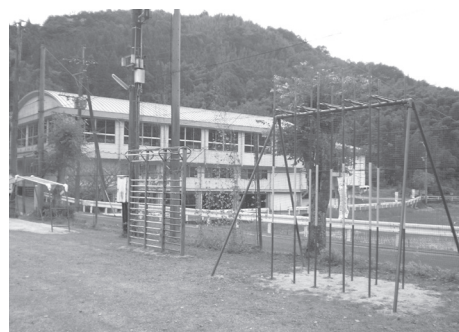
答弁 山田小に鋼鉄棒、うんてい、吊り輪等13種類の16基、万江小はジャングルジム、四連ブランコ等、9種類の9基、山田小の10種類はS51年3月に設置、万江小の8種類はS63年8月に設置している。管理は学校での安全点検を毎月1回、専門業者による定期点検を年1回実施している。

質問 老朽化した遊具の対策と安全シール等について。

答弁 学校管理者の意見を参考に、整備の為の予算化を行い、子どもたちが遊具を安全に使用出来るよう改善していきたい。またシールについては、安全性を考慮し、学校とも協議して検討したい。

質問 遊具を使う場合の、決まりなどについて学習会等の現状は。

答弁 両校とも朝の会や体育の授業の中で指導している。教育委員会で学校と連携を図り、安全確保と事故防止に努めて行きたい。



運動場に設置してある遊具 (万江小)

お知らせ

次回の議会定例会は
12月開催です。

「議員活動の1コマ」



国会議員へ山江村主軸事業を要望 及び先進地行政視察

山江村議会は、8月29日～31日までの3日間、平成29年度山江村主軸事業の要望活動と、図書館活動や子育て支援、移住定住等の行政視察を行った。29日には、県選出等の国会議員（4名）会館を訪問し主軸事業の要望書を手渡した。30日、31日は日本一小さな村として有名な富山県舟橋村の先進的な子育て支援、移住定住事業や、富山市、射水市等の木材を活用した施設やまちづくりの視察を行い、今後の村の施策に生かして行きたい。



主軸事業要望書を金子代議士他へ提出



粟のブランド化要望（経産省：和栗課長へ）



ふんだんに木材を利用：富山市図書館



舟橋村の概要を話される明和議長

現地調査！公共工事の進捗は！

9月議会定例会会期中の9月9日に、平成28年度公共工事等（9月までの事業）の現場8カ所の完成・進捗状況調査を行った。また、今後改修が必要と思われる施設等の確認調査も併せて行った。また、最終日の16日には、恒例の高速道路法面（村章マーク）周辺の草刈り作業を行った。



公営住宅建設に伴う造成工事(西川内地区)



川辺川造成団地内の水利調査(山神)



草刈り作業(高速下り線)

だんだんあ

稲の刈り取りも終わり本年も残り少ない時節となりました。10月初め頃までは、雨が多く温暖化で米作はやや増。しかし野菜果樹等は、病気や害虫が多く生育期にうまく成長せず現在高価が続いている様子です。

今年4月の熊本地震大災害があり全国各地からの寄付金、ボランティアなど多くの復興支援に感謝する思いです。人吉球磨地区は、少々の被害はあったものの、風評被害で多くのキャンセルがあったと聞きました。経済の発展と早々の復興を願いたいものです。

国会では、環太平洋連携協定（TPP）承認案の採決、議論が行われて与野党の攻防が激化しています。山江村の農業、林業、商業、工業などにおいても経済が大きく変化し影響があると思われれます。しっかりと踏まえ対応して行かなければなりません。平和活動法案、東京オリンピック開催に向け競技場の多額の予算案など問題が山積するなか、税金の使い道、運営も考えて国民が理解し、納得出来る方向になってほしいものです。

残り2カ月あまり、来年に向けてまだまだ課題はありますが見守っていかねばならないと思います。委員一丸となって切磋琢磨しながら広報誌を発刊していきます。村民の皆様のご感想、ご意見をお寄せくだされば幸いに思います。

（文責 森田 俊介）

【議会広報編集委員】 委員長／立道 徹 副委員長／森田 俊介 委員／西 孝恒・赤坂 修